



牧之原市総合計画

後期基本計画



平成 23 年 3 月

「幸福実現都市」を目指し！創る！

牧之原市は、恵み豊かな駿河湾と日本一の大茶園をはぐくむ牧之原台地に抱かれた自然豊かなまちです。

平成 17 年 10 月 11 日に相良町と榛原町が合併して誕生し、まちづくりの基本理念「幸福実現都市」のもと、新たな歩みを始めました。

私たちには、多くの英知とたゆまぬ努力により成長してきたこのまちを誰もが希望と誇りをもって心豊かに安心して暮らしていけるまちへ発展させ、未来の世代へ引き継いでいく責任があります。

私たちは、人と人とのつながりを大切にし、自らの意思と責任に基づいて互いに支えあう協働のまちづくりを進めることにより、一人ひとりの思いが生かされる牧之原市を目指します。

(引用：牧之原市自治基本条例(前文))

「幸福実現都市」を目指し創るため、市役所はもちろんのこと、市民も、地域も、その役割と責任、さらには、今まで以上の努力により、共に取り組み挑戦していきましょう。

平成 23 年 3 月

牧之原市長 西原茂樹

構 成

牧之原市の概況	1		
牧之原市基本構想・目指すまちの姿	1	~	4
後期基本計画策定に当たって			
1 牧之原市の現況	5	~	10
2 前期基本計画期間内における情勢変化	11	~	12
3 市民意識調査の結果	13	~	16
4 後期基本計画の概要	17	~	19
5 計画実現のための市政経営の方針	20		
後期基本計画（主要な取り組み）	21	~	24
主要な取り組みの事業内容	25	~	29
市における県事業	30		

牧之原市の概況

牧之原市は、静岡県の中中部地区の南に位置し、牧之原台地に広がる大茶園を背に、東に駿河湾を望む緑豊かな環境にあり、市域面積は111.68平方キロメートルです。

地形は、西部・北部を主に広がる牧之原台地、県内屈指の海水浴場をもつ海岸地、河川の沖積平野などから構成されています。本市には、東名高速道路「相良牧之原インターチェンジ」、「御前崎港」、「富士山静岡空港」が整備され陸・海・空のそれぞれの玄関口を持っています。

また、これらを繋ぐ国道473号バイパス道路も平成23年1月に完成し、さらなる地域の発展が期待されています。

牧之原市基本構想・目指すまちの姿

平成18年に策定した牧之原市総合計画の基本構想により、牧之原市の目指すまちの姿を次のとおり定めています。

基本理念

幸福実現都市
ふれあい ビタミン あいのまち
～うみ・そら・みどりと共に生きる～

ここでいう「ふれあい」とは、多様な世代やさまざまな人々との、心のふれあいと支えあいのある地域の中で、すべての市民が等しく人間として尊重され、持てる力を十分に発揮できる、人間的なつながりのあるまちをつくっていくことを意図しています。

また本市は、ビタミン学の世界的権威の鈴木梅太郎博士生誕の地であり、特産のお茶やみかんには豊富なビタミンが含まれています。ここでいう「ビタミン」には、元気や若さ、健康の意味を込めています。本市では、健康をさまざまな施策の基本として、市民が、生涯にわたって心と体が健康で充実した生活を送ることができるまちの実現を意図しています。

私たちは、人と人のつながりを大切にし、互いに支えあう協働による社会を市民が

主体となって創造していく「幸福実現都市 ふれあい ビタミン あいのまち」をまちづくりの基本理念とします。

また、「幸福実現都市 ふれあい ビタミン あいのまち」を実現していくための手段として、「うみ・そら・みどりと共に生きる」という考え方を提案します。

「うみ・そら・みどりと共に生きる」とは、本市の自然やまちの活力の源となる特性を表しています。

「うみ・そら・みどりと共に生きる」により、「幸福実現都市 ふれあい ビタミン あいのまち」を基本理念に市民の皆様とともに、市民の豊かで安定した暮らし、地域経済の健全な発展を目指して、これからのまちづくりに取り組んでいきます。

基本理念の実現に向けて、次の4つの将来都市像を掲げ、これら相互の連携を図りつつ、総合的にまちづくりを進めます。

将来都市像

第1 「みんなが主役 想いが実現するまち」

第2 「支えあい学びあう幸せのまち」

第3 「知恵や技術を活かした活力あるまち」

第4 「うみ・そら・みどりと共生するまち」

第1 みんなが主役 想いが実現するまち

1 コミュニティ

地域住民主体のコミュニティ活動により、自治体を支えていく住民主導のまちづくり活動を進めるとともに、地域活動の拠点整備や体制づくりを推進します。

また、地域の福祉、教育や環境活動団体、さらには防災組織などのさまざまな主体がその特性を活かして連携し、まちづくりの原動力となり、地域における課題の解決などに取り組みます。

2 NPO等

まちづくりの担い手として期待されるさまざまなボランティアやNPOなどの活動を支援するとともに、市民活動のネットワーク化を図り、みんなが活躍するまちづくりを推進します。

3 市民

市民が主体的にまちづくりを行っていくため、市民と行政による協働や市民参画の仕組みを整えるとともに、市民と行政の相互理解を一層深め、それぞれの役割と責任で市民主体の自治を目指します。

また、すべての市民が人間として尊重されるとともに、男女がその個性と能力を発

揮し、責任を分かち合う社会の実現を目指します。

4 行政

きめ細かな行政サービスと効率的な市政運営を両立するため、行政の施策・組織体制を見直し、多様な住民ニーズに対応できる行財政運営を目指します。

また、人材の育成や職員の適材適所への配置を図るとともに、政策立案能力の向上を図ります。

さらに、地方分権の推進や行財政基盤の強化など、効率的な行財政運営を行うため、広域行政を推進します。

第2 支えあい学びあう幸せのまち

1 健康

心や体が健康で、市民一人ひとりが生きがいを持ち充実した生活を送ることができるよう、年齢、性別、障がいの有無などにとらわれず、お互いの人権や価値観を尊重し合い、生涯を通じて自由に学び、スポーツなどに親しめる多様な機会を提供します。

また、市民誰もが幸せに暮らせるよう、健康づくりに取り組む団体や、地域の医療機関と相互に連携を図りながら、健康づくり運動を推進します。

さらに、地域住民の連携による取組への支援やボランティア活動などの地域で支えあう仕組みづくりを進めます。

2 福祉

生涯を安心して暮らすことができるように、出産・子育てを支援する体制や保育施設の整備・充実を図るとともに、高齢者や障がいのある人の自立した生活を支援する体制を整えます。

また、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設などの整備、改善に努めます。

さらに、交通弱者の移動手段の確保や、身近で適切な医療が受けられるように医療機関との連携強化を図り、地域医療体制の一層の充実に努めます。

3 教育・文化・スポーツ

将来を担う子どもを健全に育むため、学校教育、家庭や地域での教育を一層推進するとともに、耐震補強工事を進め学校施設などの整備充実を図ります。

また、生涯学習活動や社会教育プログラムを整備、提供し、健康とスポーツを関連付けた事業展開など、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

さらに、地域の文化を守り、市独自の文化を創造・発信します。

また、歴史・文化の調査・学習やさまざまな文化に親しむことのできる環境を整えます。

第3 知恵や技術を活かした活力あるまち

1 産業

農業・漁業、商工業などのまちを支える産業の担い手の育成、基盤整備や異業種間の交流を促進し、地域産業の活性化を進めます。

2 経済

富士山静岡空港や御前崎港、さらには高速道路などの立地条件を活かした企業誘致を積極的に図り、新たな産業の創出や起業を支援します。

また、新卒就職者の職場確保、高齢者や障がいのある人の雇用を支援します。

3 観光・交流

地域の自然や文化など、魅力ある観光資源を活用し、まちのイメージを高めることで、交流人口の増加を図ります。

また、姉妹都市、友好都市交流を推進します。

さらに、国際感覚豊かな感性を育むとともに、市民の主体的な国際交流活動を支援、促進します。

第4 うみ・そら・みどりと共生するまち

1 環境

市としての自然環境、生活環境に対する姿勢を明らかにし、市民参加による環境問題への取組を推進します。

また、海、川、里山などの大切な自然を市民共有の貴重な財産として認識し、次世代に継承できるよう、保護・復元・活用を進めます。

さらに、資源のリサイクル活動の推進や、自然エネルギーの普及により環境に配慮したやさしいまちづくりを進めます。

2 安全

日常生活の安心・安全を維持するため、市民や事業者、警察などの関係機関との連携・協力のもと、地域ぐるみの安全活動を支える体制を整備します。

また、市民の意識啓発、建物の耐震化や防災設備の整備など、防災対策の強化を進めます。

さらに、消防、救急体制の再編や市民と行政が一体となった交通安全運動を推進するとともに、交通安全施設の整備を進めます。

また、原子力災害をはじめ、さまざまな危機を想定し、市として組織的な危機管理体制を整えます。

3 都市基盤

交流や連携を支え、市の持つ力を高めるとともに、市民の利便性の向上を図るため、富士山静岡空港、御前崎港や相良牧之原インターチェンジ、これらと連結する高速交通網の整備を促進します。

また、美しい景観づくりや計画的で調和のとれた土地利用を進めます。

4 生活基盤

快適に安心して暮らすことができるまちをつくるため、ユニバーサルデザインに配慮した身近な生活道路、公園や水辺空間の整備を進めます。

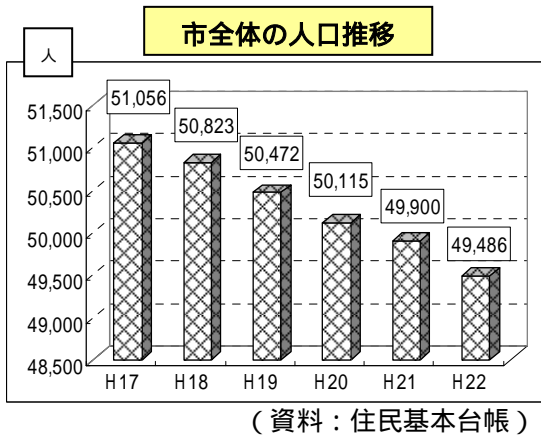
また、公共交通機関の充実を図るため、コミュニティバスを導入するなど、地域の実情にあった生活交通の確保対策を進めます。

さらに、高速情報通信基盤を活用した市民サービスの向上を図るためのシステムの構築を進めます。

後期基本計画策定に当たって

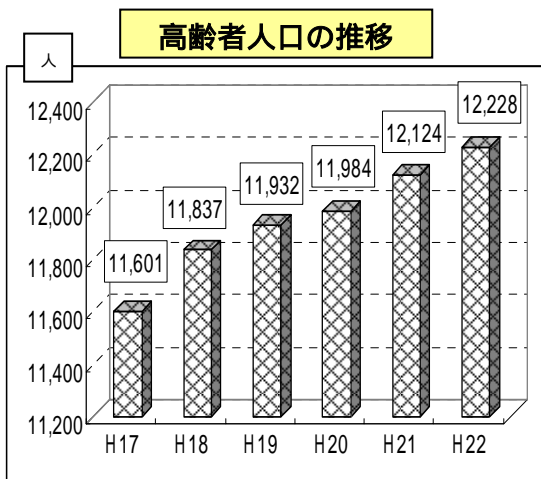
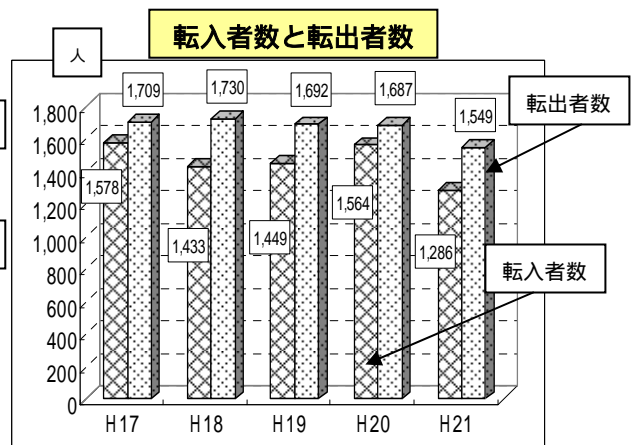
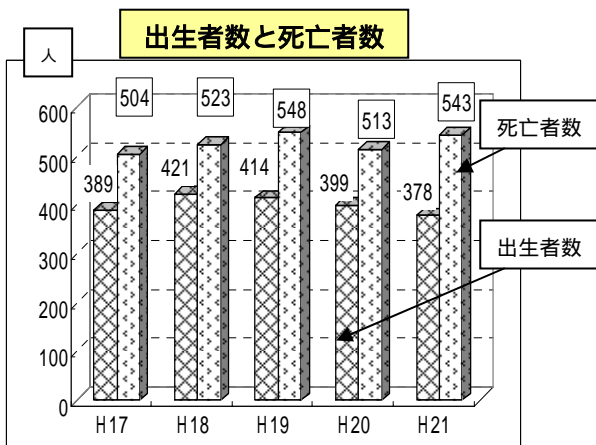
1 牧之原市の現況

(1) 市の人口、世帯数等



牧之原市の人口（外国人登録者を除く。）は、平成22年3月末（住民基本台帳人口）で49,486人となっています。平成17年3月末に比べ、1,570人減少しています。

自治会別の人口をみると、細江地区ではこの5年間で109人増加していますが、その他の地区では減少しています。



高齢者（65歳以上）の人口

人口が減少している状況の中で、高齢者が増加している状況です。

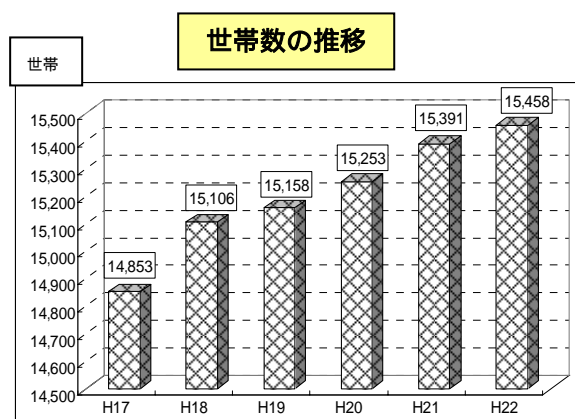
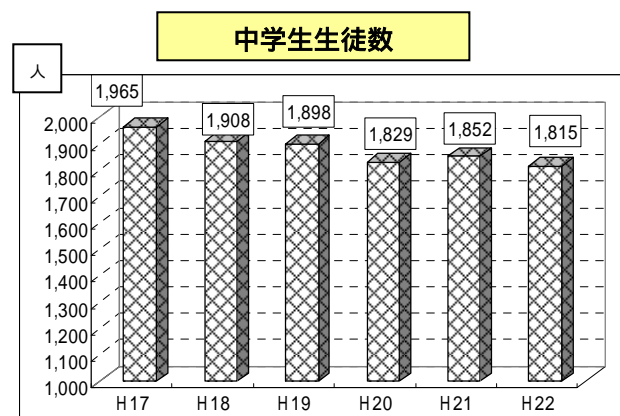
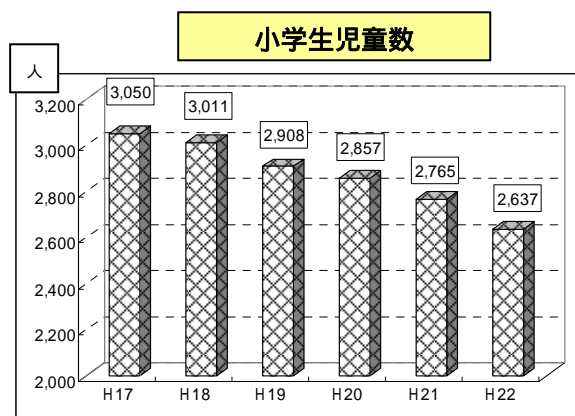
平成17年（国勢調査）に比べ、平成22年3月末（高齢者福祉行政基礎調査）には、627人増の12,228人となっています。

高齢化率も22.9%から23.9%となっており、およそ4人に1人が高齢者です。

小学生や中学生の児童・生徒数（学校基本調査）

小学生は、平成 17 年から年々減少し、平成 22 年には 2,637 人となっています。この 5 年間で 413 人減少しています。

中学生は、平成 22 年に 1,815 人となっており、平成 17 年に比べ、150 人減少しています。



世帯数

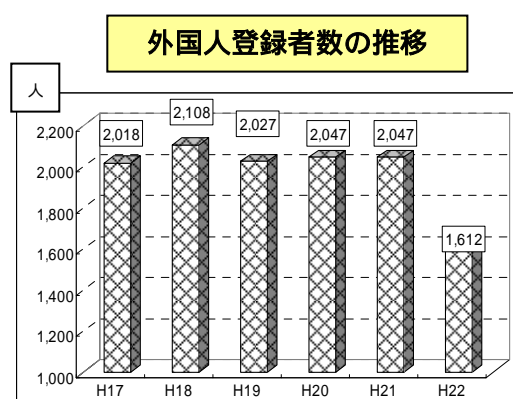
人口の減少とは逆に、世帯数は平成 17 年に比べ、平成 22 年には、605 世帯増加しています。

1 世帯当たりの人数は 3.4 人から 3.2 人へと減少しています。

市の外国人登録者数

平成 22 年 3 月末の外国人登録者数は 1,612 人となっており、平成 17 年より約 400 人減少しています。

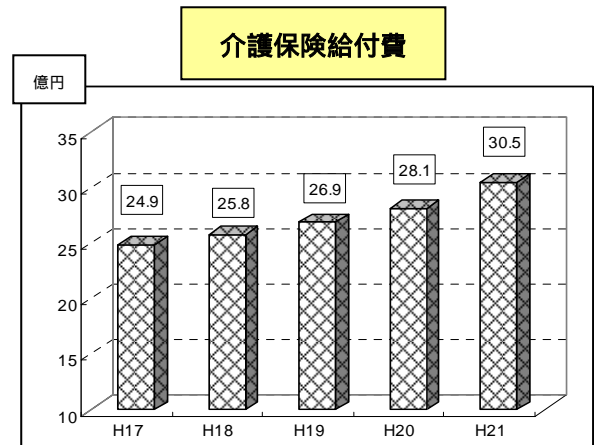
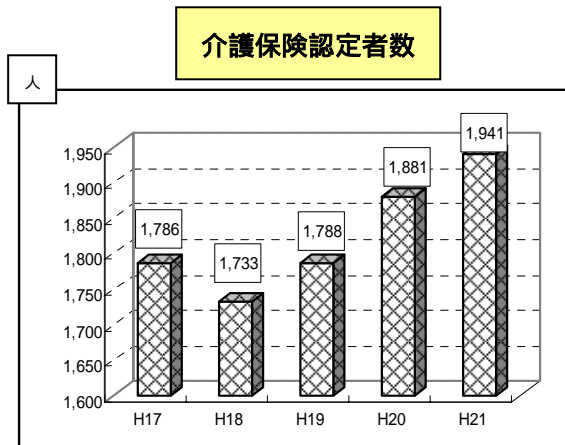
経済不況以後(平成 21 年から平成 22 年)の減少が顕著となっています。



(2) 介護、検診等

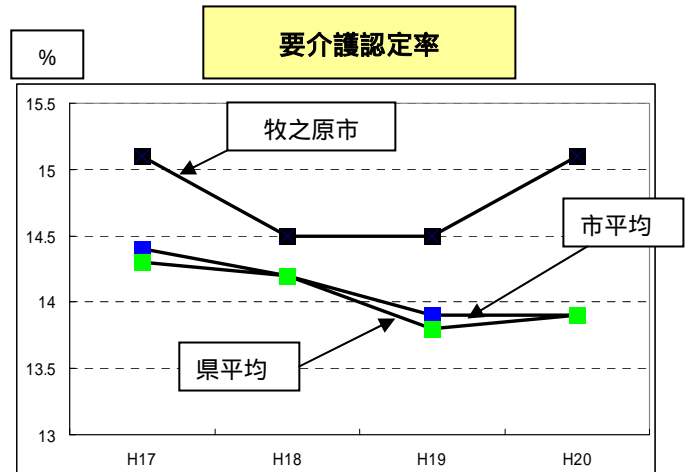
介護保険認定者数と給付費

介護保険認定者数は、高齢者の増加とともに増えています。それと同時に、その経費も増加している状況です。
(資料：介護保険室)



要介護認定率

65歳以上の人(第1号被保険者)のうち、介護保険に係る要支援や要介護と認定される人の率は15.1%(平成20年度)と県下の市の中で一番高くなっていました。(平成21年度は、さらに高く15.9%となっています。)(資料：介護保険事業報告年報)

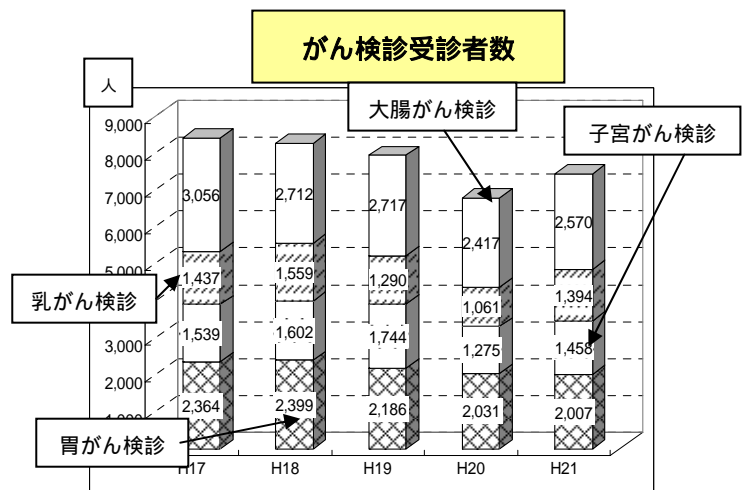


がん検診受診者の状況

国民健康保険における人間ドックの受診者は、平成17年度に約400人でしたが、平成21年度には、約1,000人と増加しています。

こうしたことからか、がん検診の受診者は、年によって違いはありますが、伸び悩んでいる状況です。

(資料：健康づくり室)



特定検診保健指導の状況

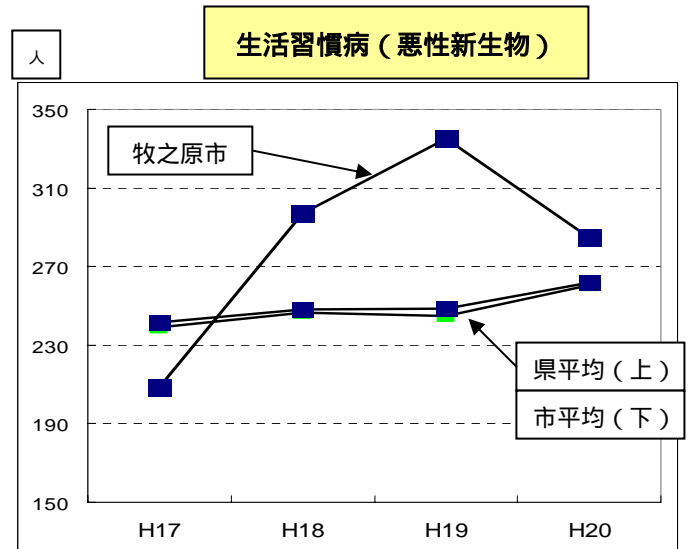
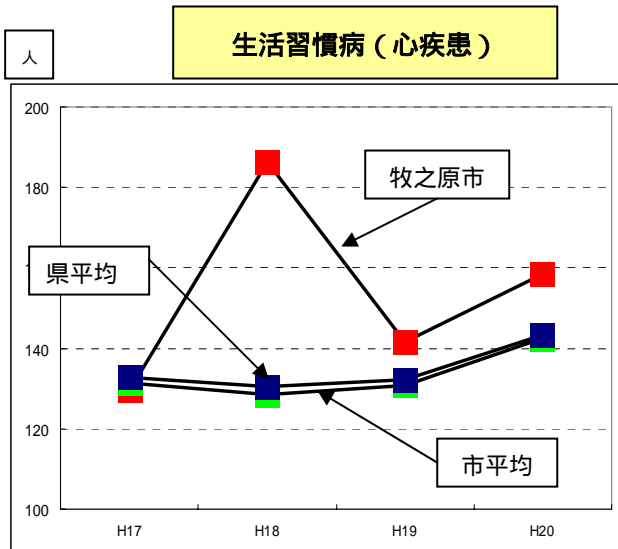
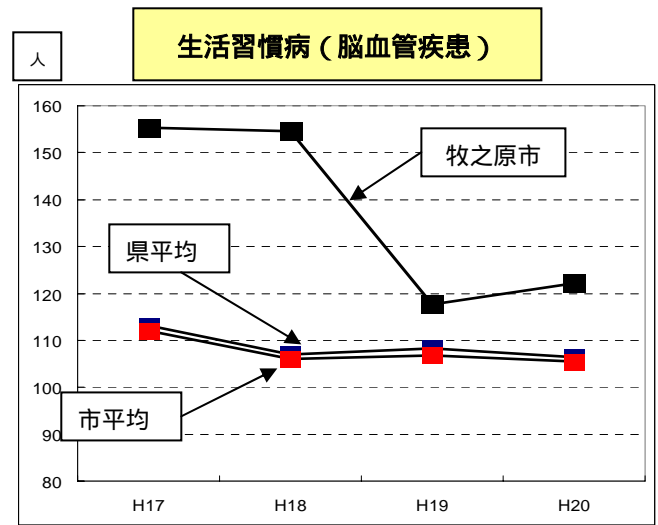
平成 20 年から開始した特定健診は、平成 20 年度が 2,568 人、平成 21 年度は 2,904 人と増加していました。受診率も 25.4%から 28.5%と上がっています。

保健指導の対象者数も 446 人から 400 人と減少していますが、保健指導の実施率は、各年とも約 5 割と半分の人は、保健指導を受けていない状況です。

生活習慣病の状況

牧之原市民が生活習慣病で亡くなる人は、県内の市や県の平均より高くなっています。(人口 10 万人で換算で算出した資料です。)

(資料：県の人口動態統計)



(3) 産業等

産業分類別就業者数の状況

区分	実数		
	平成 7 年 人	平成 12 年 人	平成 17 年 人
総数	29,867	29,723	29,520
第 1 次産業	5,901	5,313	4,874
農業	5,609	5,049	4,659
林業	6	3	
漁業	286	261	215
第 2 次産業	12,043	12,484	11,496
鉱業	38	38	35
建設業	2,632	2,732	2,480
製造業	9,373	9,714	8,981
第 3 次産業	11,847	11,888	12,990
電気・ガス・水道業	111	119	84
運輸・通信業	1,376	1,318	1,194
卸・小売業	4,809	4,706	3,948
金融・保険業	417	402	338
不動産業	86	102	106
サービス業	4,460	4,672	6,801
公務	588	569	519
分類不能	76	38	160

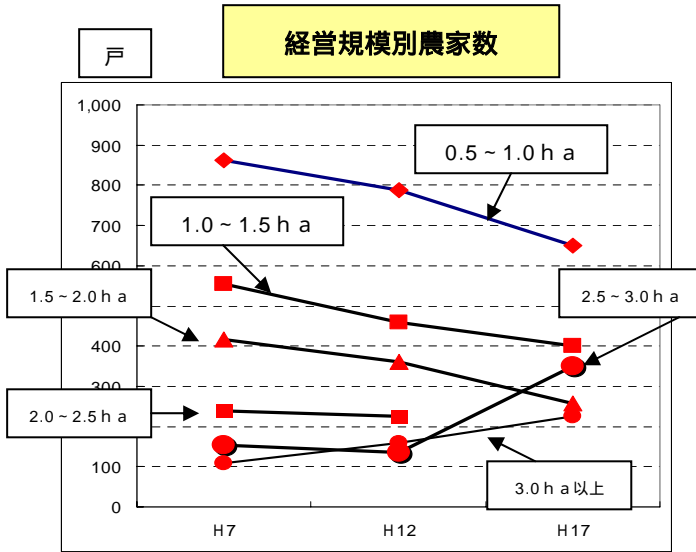
(資料 : 国勢調査)

産業分類別人口

産業別分類人口を平成 7 年から平成 17 年の 10 年間に、第 3 次産業の人口は増加しており、第 1 次産業及び第 2 次産業の人口は、減少しています。

農業就業者は、平成 7 年から平成 17 年を比較すると、この 10 年間で約 1,000 人減少しています。

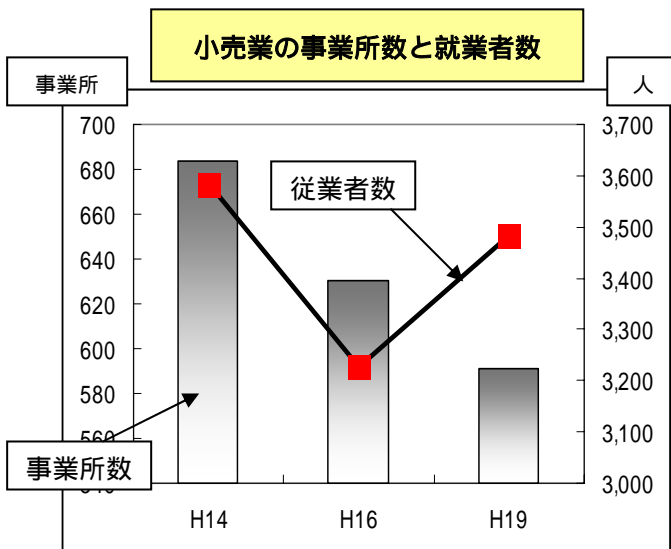
製造業においては、平成 7 年から平成 17 年の 10 年間に約 400 人減少し、サービス業にあつては、平成 7 年から平成 17 年の 10 年間に約 2,300 人増加している状況です。



経営規模別の農家数では、2.5 ha 以上の農家が増加している状況です。

市全体の経営耕地面積は、平成 17 年に 3,230 ha となっています。平成 7 年の面積と比べてみると、361 ha 減少しています。

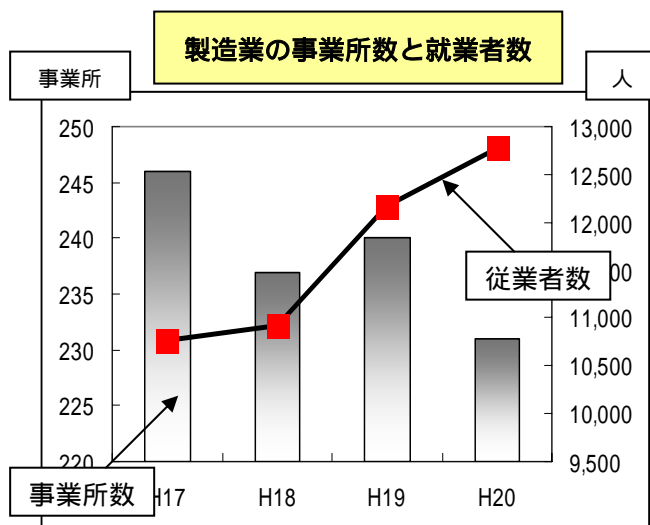
(資料：農林業センサス)



小売業の事業所数は、年々減少し、平成 14 年から平成 19 年の間に約 90 事業所減少しています。

従業者数は、減少しているものの、事業所数の減少とは、異なり平成 16 年から平成 19 年の間において、250 人程増加しています。

(資料：商業統計調査)



製造業の事業所数は、平成 17 年から平成 20 年の間に 15 事業所減少しています。

従業者数は、平成 17 年から平成 20 年の間に約 2,000 人増加しています。

(資料：工業統計調査)

2 前期基本計画期間内における情勢変化

(1) アジア諸国や全国各地が身近に

昭和62年12月の空港候補地決定から、22年の歳月を経て、平成21年6月に富士山静岡空港が開港しました。

国内6路線、海外2路線の定期便が就航しています。開港1年目においては、年間約60万人が静岡空港を利用しています。

空港ができたことにより、アジア諸国や全国が身近に感じるようになりました。空港利用とともに、人、物、情報の交流を活用したまちの活性化に向けた可能性が大きく膨らみます。

また、平成23年1月、国道473号バイパスの相良牧之原インターチェンジから西萩間インターチェンジの区間が完成したことにより、陸と海の港が結ばれました。

陸・海・空の交通の要衝地として、産業や観光、さらには、防災面においてもその優位性を活かしていくことが必要です。

(2) 駿河湾を震源とする地震の発生

平成21年8月11日 午前5時7分駿河湾沖を震源とした地震が牧之原市を襲いました。

地震の規模は、マグニチュード 6.5 震度 6弱

震源の深さは、約23km

この地震による被害は、人的被害として、重症者1人軽症者27人、住家被害として、半壊4棟、一部損壊1,711棟、ブロック塀などの倒壊25箇所、道路河川などの被害104箇所、水道断水、最大7,000世帯などの被害が発生しました。

想定される東海地震は、今回の地震とは比べものにならないほど長い時間、そして大きな揺れが襲ってくるものと想定されています。この地震の教訓を活かし東海地震に備える取り組みが必要です。

(3) 特定医療法人沖縄徳洲会による榛原総合病院の運営

榛原総合病院は、昭和29年の創立以来、地域住民にとって、安全安心のために、なくてはならない、また、欠くことのできない病院です。

しかしながら、国の医療制度改革による診療報酬の引き下げや新医師臨床研修医制度、さらに、医局の交代などにより慢性的な医師不足をまねき、医療収入の減少などにより厳しい経営が続いていました。

また、これらに加え、榛原総合病院においては、500床の病院建設に係る経費負担も加わり、平成22年度の予算編成においては、こうした厳しい状況から緊縮型の予算となりました。

病院への財政支援も限界を迎え、こうした現状を打開するため、経営感覚やノウハ

ウを兼ね備えた民間の強靱な医療機関による経営が必要であると考え、指定管理者制度導入に向け、平成21年5月から本格的に取り組み、平成22年3月から特定医療法人沖縄徳洲会による病院事業が開始されました。

現在では、365日24時間受付の救急医療を維持するなど、病院の再建に向け、鋭意取り組まれ、地域住民の安心感も大いに増したものと確信しております。

今後においても、病院が抱える大きな課題であります医師及び看護師確保のため、沖縄徳洲会や吉田町と連携し、医療環境の充実に向け取り組むことが必要です。

(4) 効率的な行政経営

平成20年上半期まで好景気に沸いていた牧之原市の主力産業である自動車産業は、景気の急激な悪化により、業績が急激に落ち込んだことにより、平成21年度、平成22年度の税収は大きく落ち込みました。こうした状況が、ここ数年で、大きく回復することは困難であると考えます。

平成21年度決算において、実質公債費比率及び将来負担比率ともに県下で一番高くなっています。牧之原市の負債は300億円余となっており、市民1人当たり60万円の借金を抱えています。

こうした厳しい財政状況の中、効率的効果的な行政経営に取り組むことが必要であり、さらに、自主財源の確保への取り組みも必要です。地域の将来に向けて、持続可能な財政構造の構築に取り組んでいくことが必要です。

(5) 地球環境の維持保全

牧之原市は、エコアクション21を推進しています。平成19年にエコアクション21の認証取得をしています。エコアクション21に取り組んだ平成18年度から平成21年度の間、約2,500万円、市役所の電気料や水道料などの経費の節減ができました。

さらに、ごみの搬入及び収集量について、平成17年から平成20年を比較すると約3,000トンが減少しています。エコへの取り組みが牧之原市に広がっています。

(6) 茶園被害

茶業を取り巻く状況は、ここ数年、大変厳しいものとなっています。

平成22年3月30日の早朝には、市全域の茶園が凍霜害に見舞われました。この凍霜害による被害状況(市全体)は、次のとおりです。

- ・被災面積は、作付面積2,610haのうち2,204ha
- ・生葉の減収量は、約3,000t
- ・生葉の被害金額は、11.4億円と推定されます。

市の基幹作物で、資源でもあるお茶の消費・販売拡大とともに、活用にも積極的に取り組んでいくことが必要であります。

3 市民意識調査の結果

平成 22 年 1 月に、市民意識調査を実施し、572 人の皆さんから回答をいただきました。その結果は次のとおりです。

牧之原市への居住について

「住み続けたい」が 71%と最も高くなっています。

住み続けたい理由のトップは、「生まれ故郷だから」が 62.6%と最も多く、次いで「知人や親戚が住んでいるから」が 49.3%、「自然環境が豊かだから」が 44.1%の順となっています。

一方、「市外へ移りたい」は 15.4%となっており、過去の調査結果に比べ増加しています。

他の地域へ移りたい理由のトップは、「公共施設や商店がなく生活に不便だから」が 43.8%で最も多く、次いで「通勤・通学などに交通が不便だから」が 37.5%、「故郷ではないから」が 17.9%の順となっています。

市で取り組んでいる 50 の項目（事業）の満足度と重要度について

（自治体体質の強化）

満足度が低い取り組みは、

「行政改革の取り組み」、「市の一体感の醸成を図る取り組み」、「自治会の住民自治活動への支援」の順となっています。

重要度が高い取り組みは、

「行政改革の取り組み」、「市の情報の十分な発信」、「市の一体感の醸成を図る取り組み」の順となっています。

（健康福祉）

満足度が低い取り組みは、

「救急医療体制の整備、榛原総合病院の存続と再建」、「福祉施設などの整備」、「障がい者への福祉サービスの取り組み」の順となっています。

重要度が高い取り組みは、

「救急医療体制の整備、榛原総合病院の存続と再建」、「乳幼児医療費制度」、「高齢者への福祉サービスの取り組み」の順となっています。

(生涯学習)

満足度が低い取り組みは、

「音楽や演劇などに接する機会の提供」、「図書館の整備等に関する取り組み」、「家庭や地域での子どもたちへの教育力向上の取り組み」の順となっています。

重要度が高い取り組みは、

「学校や地域で子どもを守る取り組み」、「家庭や地域での子どもたちへの教育力向上の取り組み」、「図書館の整備等に関する取り組み」の順となっています。

(安全安心社会)

満足度が低い取り組みは、

「夜道、盗難などの犯罪防止に対する取り組み」、「震災・火災・水害・浸水対策への取り組み」、「家具等の転倒防止などの防災対策への取り組み」の順となっています。

重要度の高い取り組みは、

「小中学学校施設の整備」、「幼稚園・保育園の整備」、「震災・火災・水害・浸水対策への取り組み」の順となっている。

(生活環境)

満足度が低い取り組みは、

「公共交通の充実」、「公園・緑地の管理や整備の取り組み」となっている。

重要度の高い取り組みは、

「ごみの収集回数や処理方法」、「生活環境対策などへの取り組み」、「上水道施設整備の取り組み」の順となっています。

(まちの活性化)

満足度が低い取り組みは、

「観光誘客促進のための取り組み」、「企業誘致の取り組み」、「空港を活用するための取り組みの推進」の順となっています。

重要度が高い取り組みは、

「企業誘致の取り組み」、「道路交通の安全対策（歩道などの整備）」、「観光誘客促進のための取り組み」の順となっています。

(地場産業等の活性化)

満足度が低い取り組みは、

「耕作放棄地の利活用の取り組み」、「農漁業の担い手への支援の取り組み」、商店街の魅力向上の取り組み」の順となっています。

重要度が高い取り組みは、

「耕作放棄地の利活用の取り組み」、「茶業安定のための施策の取り組み」、「特産品の消費推進の取り組み」の順となっています。

分野毎の状況を見ると、「安全安心社会」や「健康福祉」の取り組みは、全体の項目の中、重要度が高い取り組みが多くなっています。

また、まちの活性化や地場産業の活性化への取り組みは、全体の項目の中で満足度が低く、重要度は「安全安心社会」や「健康福祉」に次いで高くなっています。

「満足度と重要度一覧表」

満足度は、「充分満足」及び「満足」と回答した人の割合の合計

重要度は、「重要度が高い」及び「重要度がやや高い」と回答した人の割合の合計

(単位：%)

NO	項目	満足度	重要度
1	市の情報などについて、広報紙などによる十分な情報発信	60.1	67.7
2	行政と一緒にあって、課題解決やイベントなどの事業	44.0	51.9
3	自治会の住民自治活動への支援	41.9	50.0
4	地区公民館などの活動拠点の施設整備	57.3	47.4
5	旧町間の格差を取り除く、市の一体感の醸成を図る	25.0	49.7
6	行政改革の取り組み	22.9	62.5
7	乳幼児医療費制度	61.7	71.4
8	救急医療体制の整備、榛原総合病院の存続と再建	10.5	75.4
9	高齢者への福祉サービスの取り組み	52.6	71.2
10	障がい者への福祉サービスの取り組み	48.0	66.8
11	福祉施設などの整備	38.5	63.5
12	健康づくりサービスの推進	56.1	59.1
13	健康相談などの日常的な保健活動	61.0	54.5
14	公共スポーツ施設の整備	55.9	42.2

NO	項 目	満足度	重要度
15	子育て支援の取り組み	49.5	61.2
16	図書館の機能充実や図書館整備に関する取り組み	38.8	49.3
17	学校や地域で子どもを守る取り組み	66.4	71.5
18	家庭や地域での子どもたちへの教育力向上への取り組み	46.0	62.2
19	文化や歴史の活用などの取り組み	49.3	38.0
20	音楽や演劇などの接する機会の提供	36.9	34.6
21	教養を高める機会やサークル活動への参加機会の提供	63.3	44.6
22	自主防災組織の強化のための取り組み	54.7	72.9
23	家具等の転倒防止などの防災対策への取り組み	39.5	63.4
24	震災・火災・水害・浸水対策への取り組み	37.3	71.7
25	夜道、盗難などの犯罪防止に対する取り組み	28.8	63.6
26	悩みごと相談など各種相談窓口の充実	49.0	50.9
27	幼稚園・保育園の整備	63.6	72.1
28	小・中学校施設の整備	63.5	72.2
29	街並みや周辺の景観・美観への取り組み	47.9	45.8
30	生活環境対策などへの取り組み	45.6	64.5
31	ゴミの収集回数や処理方法	58.7	70.8
32	上水道施設整備の取り組み	62.6	63.0
33	情報通信技術(I T)の環境整備の取り組み	44.6	46.1
34	公害の予防・防止への取り組み	48.2	56.7
35	自然環境の保全への取り組み	48.0	47.0
36	公園・緑地の管理や整備の取り組み	42.5	45.6
37	公共交通の充実(バス交通など)	27.2	55.6
38	各種イベントの開催	51.9	33.3
39	空港を活用するための取り組みの推進	32.1	53.3
40	観光誘客促進のための取り組み	24.8	54.2
41	企業誘致の取り組み	26.1	61.0
42	道路や河川の補修や道路や河川の整備	42.8	56.5
43	道路交通の安全対策(歩道などの整備)	38.5	57.5
44	商工業の振興施策の取り組み	36.5	37.4
45	商店街の魅力向上の取り組み	26.2	35.3
46	茶業安定のための施策の取り組み	32.3	32.9
47	特産の消費推進の取り組み	29.4	32.7
48	荒地となった農地の対策や利活用の取り組み	15.6	33.9
49	農漁業の担い手への支援の取り組み	21.2	34.1
50	サガラメなどの繁殖する藻場の復元への取り組み	28.0	32.5

(平成22年1月実施の市民意識調査結果)

4 後期基本計画の概要

(1) 計画の概要

(計画の性格)

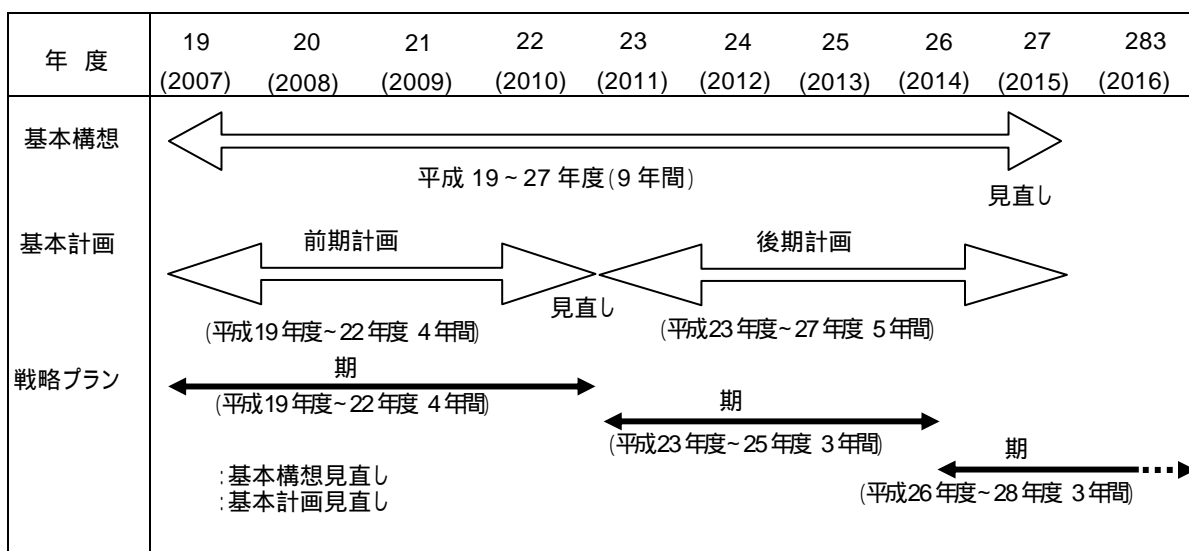
市民が積極的にまちづくりに参画し、知恵を出し、市役所と市民が一緒になって取り組んでいく社会を実現していくための基本理念を掲げている基本構想に基づき、牧之原市が「幸福実現都市」となるために必要な取り組みについて、この計画に表します。

(計画の期間)

この計画は、平成 23 年度から市の指針である基本構想の最終年度である平成 27 年度までの取り組みについて示すものです。

(計画に基づく実施計画(戦略プラン)の策定)

この計画に基づく具体的な事業については、予算編成の指針となる実施計画(戦略プラン)を毎年度作成します。作成にあたっては、毎年度の状況変化に応じ必要な見直しをしていきます。

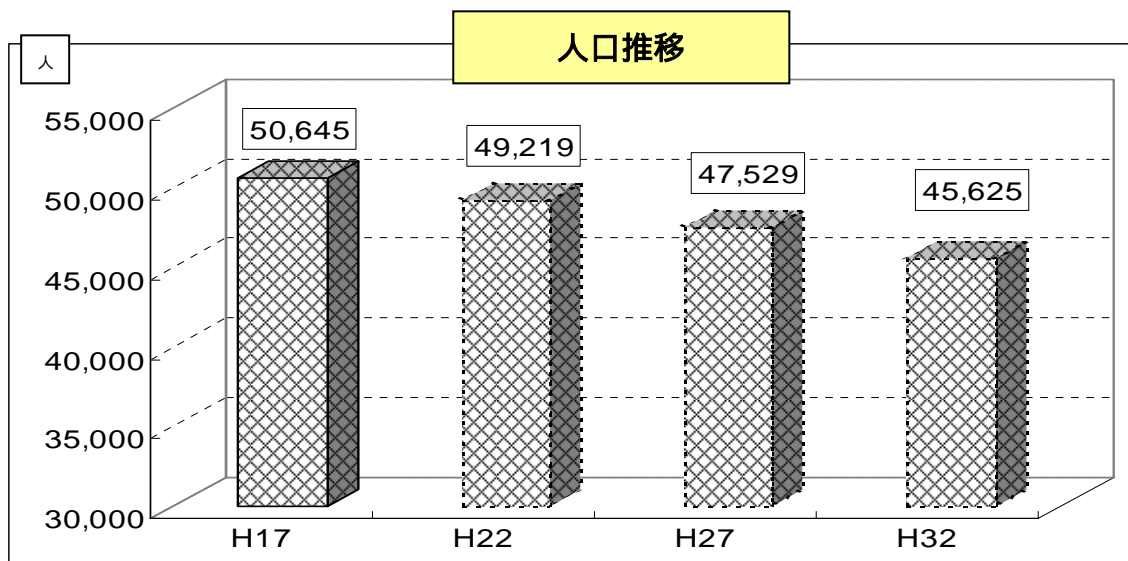


(2) 牧之原市の人口

国立社会保障・人口問題研究所が平成 20 年 12 月に将来の推計人口を公表しました。この推計は、牧之原市が誕生した平成 17 年までの実績値をもとに推計しています。推計の方法は、コーホート要因法()により推計したものです。

この推計による平成 27 年における牧之原市の人口は、47,529 人となることが推計されています。

さらに、平成 27 年から平成 32 年の 5 年間に、1,904 人が減少し、45,625 人となることが推計されています。



区分	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年
15 歳未満	14.1 %	12.6 %	11.0 %	10.0 %
15 歳～64 歳	63.0 %	62.6 %	60.7 %	58.6 %
65 歳～74 歳	10.9 %	10.8 %	13.1 %	15.0 %
75 歳以上	12.0 %	14.0 %	15.2 %	16.4 %
合計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

この推計は、客観的に今後の見込みを推計したものであり、今後の政策等による人口の変動、例えば、企業進出などによる人口増加の要因を考慮した人口ではありません。

コーホート要因法 コーホートとは、ある一定期間に出生した集団のことです。このコーホートの 2 時点間における人口変化を基に将来人口を推計する方法です。例えば、ある地域の現在 20～24 歳の住民は、5 年後には 25～29 歳に達するが、その間のその集団の人口は、死亡や転入、転出による移動によって、変化するようになります。このようなコーホート集団ごとの変化が今後も継続すると仮定し、全ての年齢階層ごとに推計を行い、その結果を積み上げることによって全体の将来人口を算出する方法です。

年齢3区分人口

平成27年における年齢3区分別の人口は、年少人口(15歳未満)が5,242人に、生産年齢人口(15～64歳)が28,834人に、老年人口(65歳以上)は13,455人と推計されており、平成17年と比較するとそれぞれ約1,900人の減、約3,000人の減、約1,800人の増となっています。

生産年齢人口の減少は、税収入や消費動向、産業構造などにも影響するものと予想されます。

また、老年人口の増加にあって、75歳以上人口の増加が顕著であり、今後、健康維持や防災面などにおける取り組みにも影響するものと考えられます。

人口構造の変化により、自治会活動のあり方にも影響が生じるものと考えます。

世帯数

人口推計をもとに直線回帰法により、平成27年の世帯数を推計すると、平成27年の世帯数は、16,311世帯と推計され、平成17年に比べ、約800世帯増加することが予想されます。1世帯当たりの平均世帯員数は、3.3人から2.9人と0.4人減となり、一層核家族化が進行することが予測されます。

区分	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
世帯数(世帯)	15,488	15,791	16,311	16,898
人口(人)	50,645	49,219	47,529	45,625
1世帯あたり人口	3.3	3.1	2.9	2.7

平成22年度以降の人口・世帯数は推計値です。

平成22年度実施の国勢調査における牧之原市の人口と世帯数(速報値)は次のとおりです。

- ・人口は、49,022人
- ・世帯数は、15,599世帯

5 計画実現のための市政経営の方針

牧之原市は、「幸福実現都市」を目指し市政経営に取り組んでいます。

私たちは、先人の築いたまちを大切に、次代へ継承していかなければなりません。

市役所のみでなく、市民一人ひとりの責任ある行動に基づき、市民自治が実感できるよう、自治の主体としての権利と責務を明らかにし、市民（企業）と議会、行政が共に、今まで以上に努力し取り組むことが本計画実現のためには不可欠です。

そのために、市役所は必要な人に必要な情報を分かりやすく提供をすることが大事であり、そこから理解や議論が生まれ、役割も明確になっていくはずで

「市民のための市役所」

また、職員が更なる改革意識を持って、どんなことに、どんな方法で業務を遂行すれば、市民のためになるのか公平公正に取り組まなくてはなりません。

「フォーラムまきのほら」

それぞれの人々が、それぞれの役割を担い、問題や課題を解決していくことが、自治体に求められています。

課題解決のため、その問題に係る関係者で協議相談し取り組むことが必要です。市は、問題解決に向けた市の役割とともに、関係者による協議が進展するよう調整役を担っていくことが必要です。

また、課題解決のためには、誰もが人の意見や考え、思いに耳を傾けることが必要です。まず、聞くことが相手を思いやる利他の心を育み、さらには、支えあいやもてなしの心へと通じていくものであると考えます。

家庭や地域、学校はもとより、地域のコミュニティのひとつの場であった寺社なども、利他の心を育む役割を今まで以上に担うことが求められているものと考えます。

誰もが、利他の心を持って人に接し、また、物事に取り組むことが幸福実現都市への近道であると考えます。

「報徳の精神」

一生懸命働き、収入に見合った経営、そして、次代を担う子どもたちのために、できる限り蓄え、あるいは、人のために貢献するという「報徳の精神」に基づく取り組みが、目まぐるしく変化する現在の社会情勢下において、大事なことであると考えます。

みんなで知恵を出し合いながら、幸福感を実感できる牧之原市を目指し取り組んでまいります。

後期基本計画

牧之原市の現況や情勢変化、市民意識調査結果の傾向、さらには、人口減少が想定されている状況を踏まえた、平成23年度から平成27年度までの主要な取り組みは、次のとおりです。

人口減少と少子高齢化 キーワードは「連携」

市民の生命財産を守る安全安心の取り組みは、いつの時代にあっても、行政が最優先に取り組まなくてはなりません。

それと同時に、牧之原市の活力維持・向上のため人口減少の速度を緩め、また、定住人口の維持につなげていく取り組みや交流人口、昼間人口の増加への取り組みが必要です。そのためには、観光や産業、文化、健康、環境などそれぞれの分野が連携し取り組んでいかななくてはなりません。

また、一方で、人口減少、少子化、高齢化による影響については、市政経営のうえで、あらゆる分野において想定していかなければならないと考えます。

こうした状況の中、誰もが心も体も健康で生活できるよう支援していくとともに、この牧之原市の次代を担う子どもたちを守り育てる取り組みも不可欠な取り組みです。

また、厳しい財政状況の中、効果的効率的な行政経営に取り組むとともに、自主財源の確保などに向けた取り組みもしていかなければなりません。

現在、地球的な規模で二酸化炭素などの削減による地球環境の維持保全が叫ばれ、取り組まれています。牧之原市にあっても例外ではありません。

これらの取り組みについては、それぞれを連携しながら、また、それぞれの資源を活用しながら取り組んでいくことが必要です。

(主要な取り組み)

1 “安全安心に暮らせるまち”

市民の生命財産を守る取り組みは、最優先に取り組みなければなりません。

消防救急業務の広域化に伴う施設や設備、体制などの整備を推進します。

平成 21 年 8 月駿河湾を震源とする地震が牧之原市を襲いました。また、平成 23 年 3 月の東北・関東地域を襲った大震災は、これまで想定し得なかった地震や津波の規模により、想像を絶する甚大な被害をもたらしました。海岸線を有し、原子力発電所の隣接市として、これらの震災を教訓にし、これまでの防災対策や災害時などの対応を検証し見直すとともに、市役所と地域、市民との連携による自主防災組織の強化を進めます。それと同時に、市民それぞれが取り組む防災対策への推進も必要です。

これまで進めてきました公共施設の耐震化につきましても、市民の多くが利用する施設については、引き続き耐震化を進めてまいります。

さらに、災害防止への取り組みとともに、道路や橋梁など生活や生産活動に欠かせない社会資本の維持修繕や整備につきましても計画的に進めます。

特に、高齢者や障がい者が生きがいをもって安全安心に暮らせるよう支援します。

また、公共交通のあり方の検討や市民の不安や心配を解消し、安全安心な生活が送れるよう、各種相談事業の充実を図ります。

2 “心も体も健康で過ごせるまち”

安全安心と同時に「健康維持」への取り組みは欠かせません。いくつになっても何を行うにも心と体の健康がその第 1 歩です。健康維持は、自分自身はもちろん、家族や地域のためにも欠かせません。

そのためには、ライフステージに応じた日頃の運動や栄養管理が必要です。食生活の洋風化などにより国内自給率は、年々低下している状況です。牧之原市単独で対応できることではありません。しかしながら、こうした状況を認識し、多くの人々が食に関心を持ち、さらには、食育の取り組みにこれまで以上につなげていくことが必要です。

市では、健康増進計画「健やかプランまきのはら」を定め、「食育」「スポーツ」「歯」「こころ」「お茶」を健康づくりのキーワードとして施策を推進します。

また、介護予防や医療費の抑制にもつながる病気の早期発見、早期治療も重要です。そのため、介護予防事業や予防接種事業の充実、がん健診や特定健診・特定保健指導の受診率の向上を図ります。また、医療、介護、福祉が連携し、市民の健康や状態に応じた適切な対応ができるよう体制の整備を進めます。そのためにも、地域の基幹病院である榛原総合病院の医療環境の充実に向け指定管理者とともに取り組みます。

3 “活力あるまち”

牧之原市の自然や歴史、観光、産業、食材などのあらゆる魅力や、富士山静岡空港、御前崎港、東名高速道路牧之原インターチェンジなどの立地の優位性を県内外に発信する中で、企業誘致の推進や観光誘客、特産品の消費推進などのため、県内外の企業や団体などへのセールスに取り組むとともに、民間の方々による取り組みを支援してまいります。

消費者と生産者の連携、農業と商業と工業の連携、他の地域の人たちとの交流や連携による地場産品の消費拡大や新たな産品、産業の創出などが、まちの活力につながります。このため、連携の場の充実を図ってまいります。また、企業や各産業の担い手などの自己革新への取り組みを要請するとともに支援してまいります。

牧之原市の海岸は大切な観光資源です。サーフィンなどのマリンスポーツで賑わいをみせてはいるものの、近年、海水浴客は頭打ちの状況です。このため、年間を通した海の利活用、さらには、景観も含め環境にも配慮した気軽に楽しめる今まで以上に活力ある資源となるよう関係機関と連携し取り組みます。また、市の骨格道路として地域融合幹線や都市計画道路の幹線道路の整備に取り組みます。

市民や地域が元気でなければ、活力あるまちは創れません。市民と市役所が一体となりまちづくりを進めるため、自治会をはじめとするボランティアやNPOなどの地域コミュニティ活動の支援に取り組みます。

4 “子どもを守り育てるまち”

次代を担う子どもたちは、牧之原市の宝です。

家庭や地域、学校などがそれぞれの役割を担うとともに連携した取り組みが欠かせません。多様な保育の充実を進めるとともに子育て支援グループへの活動や共働き家庭など子育て家庭への支援を進めます。

また、企業等へ就労環境の見直しを働き掛けながら、家庭には、仕事と生活の両立に向けた意識の醸成が図れるよう働きかけをしていきます。

子育てに関する学習機会や自然、地域の大人とふれあう機会の充実を図ります。

小中学校では、魅力ある授業づくりや一人ひとりの個性に応じた細やかな学習指導の充実を図ります。

一方、児童虐待の防止のため、子育てや教育に悩む保護者への相談支援や早期発見、早期対応のため、地域や学校、病院などとの連携を密に取り組みます。さらに、市民

みんなで子どもたちの安全を確保するため、軒先運動や青色防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、交通安全指導や不審者情報の提供など不審者対策に努めます。

5 “環境に配慮したまち”

牧之原市の豊かな自然環境の保全に関する取り組みます。特に、観光資源である海岸砂浜の砂利化が課題となっています。このため、国においては、天竜川流域からの砂供給事業の展開がされ、県においても海岸環境の整備事業が実施されています。牧之原市単独でできることは限られていますが、多くの方々に現状を知ってもらい海岸の環境に関心を持ってもらえよう取り組みます。

現在、地球的な規模で二酸化炭素の削減が叫ばれています。

エコアクション21は、その取り組みにより、二酸化炭素排出量や廃棄物量、そして総排水量が減っていくことが目に見えると同時に、経済的にも削減効果が明確に表れます。

現在では、市役所も含め市内企業36社が既にエコアクション21の認証を取得し、環境経営企業を目指しています。

この取り組みを、さらに市内全域に広めると同時に、太陽光や風、廃棄物など市内で利用できるエネルギーを財産に変えていく、新エネルギーの地産地消を、全市民との連携により推進します。

地球にやさしいまちづくりを進め、環境先進市“まきのほら”を目指します。そして、これらの成果を国内外との交流促進にも活かしていきます。

6 “効率的な行政経営のまち”

市政経営の効率化を図り、さらなる市民サービス向上のため、行政改革の着実な推進をしていかなければなりません、財源確保や効率的・効果的な事務事業及び市民と協働のまちづくりの推進、人材育成と組織の活性化など第二次行政改革大綱に基づき推進していきます。

現状を的確に把握し事務事業に取り組むことが必要であり、取り組み結果を客観的に評価し、常に事務事業の見直しを進めます。

また、地域主権の動向を踏まえ、時代に即した自立した自治体となるよう、常に体質強化に取り組めます。

主要な取り組みの事業内容

第1 みんなが主役 想いが実現するまち

1 地域の力を発揮するコミュニティづくり

主要な取り組み事業等	内容等
コミュニティ活動の促進	自治会をはじめとする様々なコミュニティとの協働を進め、地域力を高めるとともに、課題を解決する体制や仕組みづくりを進めます。

2 ボランティアやNPOなどみんなが活躍するまちづくり

主要な取り組み事業等	内容等
NPO 等育成・支援事業	より最適で効果的に事業を実施するため、市民、NPO、企業など、本市において活動している様々な市民や団体等のノウハウを生かし、それらの市民や団体等が、幅広く参加できる仕組みづくりを進めます。

3 市民の力を活かす仕組みづくり

主要な取り組み事業等	内容等
シティセールス戦略の推進	各機会を捉え、就航先への情報発信に努め、企業誘致や観光誘客、特産品の消費拡大などにつながるよう取り組むとともに、民間による交流推進を図ります。
地域主権等に伴う情報共有と課題対応に対する取り組み意識の強化	市民と行政の相互理解と信頼による取り組み強化を図るため、情報共有と各々の役割を明確にした中での自立に向けた取り組みを推進します。

4 効率的・効果的な行財政の運営

主要な取り組み事業等	内容等
行政改革の着実な推進	財源確保の取り組みとともに、効率的・効果的な事務事業及び市民と協働のまちづくりの推進、人材育成と組織の活性化など第二次行政改革大綱に基づく着実な推進を図ります。
人材育成の強化充実と職場風土改革	人材育成基本方針に基づき、自ら考え行動する自立した職員の育成を図るとともに職員意識と職場風土の改革を推進します。

第2 支えあい学びあう幸せのまち

1 心豊かに充実して暮らせるまちづくり

主要な取り組み事業等	内容等
目指せ「健康都市」創造事業	健康づくりリーダーの育成とともに、「健康都市」実現に向け推進を図ります。健康と関わりの深い食や運動、歯、心の健康づくりについても関係機関と連携を図り、相談や学習の機会を設け、特定健診保健指導やがん健診などの実施率の向上に向け意識の高揚を図ります。 また、予防接種、妊婦の健康診査、不妊治療などの支援や細菌性髄膜炎・子宮頸癌・肺炎の予防を図るため、ワクチン接種の公費助成を進めます。

2 生涯安心のまちづくり

主要な取り組み事業等	内容等
子育て支援事業	児童虐待などの防止のための相談事業や関係機関の連携により早期発見早期対応を図ります。 子育てに関わる相談事業や交流事業、共働き家庭への支援、国や県の制度を利用した医療費助成（拡充の対応）、子ども手当での支給などによる子育て支援を図ります。
多様な保育サービス事業	各種保育サービスの量的、質的な充実を図り、働く女性の増大が見込まれる中、多様化する保育ニーズに対応できるよう推進を図ります。
地域支援事業	高齢者の増加が予想される今後、健康維持のため、介護予防に対する啓発とともに、運動機能の向上や認知、閉じこもり予防などの事業の実施により介護予防の推進を図ります。
いきいき高齢者支援事業	高齢者が地域ではつらつと暮らせるよう、生きがいとなる社会参加の機会を増やすよう支援します。また、一人暮らし高齢者への生活支援の推進を図ります。
障がい者の地域生活支援事業	自立支援法などに基づく事業の実施により、障がい者が自立した生活ができるよう支援します。
健康支援体制整備事業	医療、福祉、介護の関係者による、災害時における行動計画の再認識とともに、必要な人に必要な支援ができるよう関係者の連携による取り組み強化の推進を図ります。 榛原総合病院の運営の健全化を維持していくとともに、志太榛原救急医療センターの運営支援を図ります。

3 文化を高め知恵を活かして学びあうまちづくり

主要な取り組み事業等	内容等
特別支援教育の対応	心身に障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育ニーズに応じた対応ができるよう、相談や言語指導、巡回指導員・教員補助員の配置による支援を図ります。
学校教育体制の整備	国際社会に対応するため必要な基礎的語学能力を養うための支援や相談員等の配置、教職員の研修による資質向上のための支援を図ります。

主要な取り組み事業等	内容等
子どもを守り育てる教育の推進	軒先運動や青色防犯パトロールなどの活動を支援するとともに、交通安全指導や不審者情報の提供、不審者対策に取り組みます。また、地域や各関係の団体と連携し、子どもを育てる環境整備を推進します。

第3 知恵や技術を活かした活力あるまち

1 地域産業を活性化するまちづくり

主要な取り組み事業等	内容等
農業生産基盤整備事業	茶園の改植補助や区画整理など担い手農業者の支援を図ります。国・県の農業水利事業、牧之原用水及び大井川用水水利施設の維持管理事業、用水取水堰改修事業などの推進を図ります。
農村保全管理事業	農地の湛水被害の解消を図るべく、既存の湛水防除施設の更新及び管理やポンプ施設の設置工事を推進します。
特産品消費推進事業	茶はもとより、安全安心な食材としての牧之原市の特産品をPRし消費推進（地産地消）を図ります。生産者や消費者、販売者、飲食店などとの連携の取り組みにより特産品の消費推進を図ります。
遊休農地活用事業	遊休農地の有効利用を図り、担い手への支援や観光などの資源としても活用し、農地の有効利用の推進を図ります。
各産業間の交流事業	農業、商業、工業の各産業、消費者や生産者の連携による新たな産業の創出や特産品の消費推進につながる交流事業の推進を図ります。

2 活力ある次世代産業を創造するまちづくり

主要な取り組み事業等	内容等
企業誘致推進事業	雇用の場の確保と財源確保のため、富士山静岡空港の利活用や御前崎港の整備促進、立地の優位性を活かし、企業誘致の推進を図ります。
商工業活性化促進事業	市内企業の活力維持のため、経営向上や顧客拡大に取り組む商工業者等への支援を図ります。
中小企業支援事業	市内企業の経営安定のため、中小企業者への利子補給などによる支援とともに、夢にチャレンジする経営者への支援を図ります。
富士山静岡空港及び 周辺活用事業	県のガーデンシティ構想への市の構想が反映されるよう取り組むとともに、空港の持つ機能を活用し観光誘客増大などの推進を図ります。
雇用環境整備事業	産業雇用支援ネットワーク会議を開催し、産学官の雇用情報等の共有を図り、会員の意見・提言を基に人材確保のための具体的な対策に取り組みます。また、勤労者の福祉の向上を図るため、関係機関への支援を図るとともに、職業訓練校の支援や住宅資金の利子補給により労働力確保を図ります。

主要な取り組み事業等	内容等
観光誘客促進事業	牧之原市の観光資源とともに、関係の方々との連携による、自然や食材、健康、文化なども絡めた振興策の立案とそのセールス、情報発信などを推進し観光誘客を促進します。

第4 うみ・そら・みどりと共生するまち

1 自然と共生する暮らしの推進

主要な取り組み事業等	内容等
地球温暖化対策推進事業	環境に対する意識の高揚や人材育成、二酸化炭素削減に向け誰もが取り組むよう、環境マネジメント事業や自治体イニシアティブを展開し、エコアクション21の取り組みが、市全域へ拡大するよう推進を図ります。
環境に優しいエネルギー導入推進事業	太陽光や風、廃棄物など市内で利用できるエネルギーを財産に変えていく、新エネルギーの地産地消に向けてのバイオマスタウン構想の推進を図ります。
循環型システム推進事業	環境教室の開催により、ごみ減量化の意識を高めるとともに、資源回収奨励事業などの推進により、ごみ減量化の推進を図ります。

2 みんなで築く安全・安心のまちづくり

主要な取り組み事業等	内容等
常設消防の広域的再編事業	常備消防の広域的再編事業 静岡県消防救急広域化推進計画に基づき、相良地域に消防署所の整備を図り、消防体制整備を推進し、平成28年度からの静岡地域広域化に対応します。
	相良消防署所整備事業 常備消防の広域化に伴い平成25年3月までに相良市街地に消防署を整備し、平成28年3月までに地頭方分遣所を整備します。
	消防救急無線デジタル化整備事業 平成28年度から静岡地域広域化(静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町)に伴い平成28年3月までに消防救急デジタル無線を整備します。
消防防災施設整備事業	消防車両は、更新計画に基づき更新を行います。分団詰所は、老朽化が進んでいるため詰所統合と合わせ整備を図り、安全で火災に強いまちづくりを推進します。
地域防災体制の強化	駿河湾を震源とする地震や東北関東大震災などを教訓に、これまでの防災対策や災害時などの対応を検証し見直すとともに、市民や地域と行政との協力体制の強化を図ります。

主要な取り組み事業等	内容等
地域対策推進事業	地域防災体制の強化については、防災研修会を開催し、地域における防災リーダーを育成し、自主防災組織の強化を図ります。また、市民自身が取り組む家具転倒防止対策事業を推進します。
木造住宅等耐震化促進事業	木造住宅のわが家の専門家診断とともに、耐震補強工事への支援を図り、住宅の耐震化を推進します。
公共施設等耐震改修事業 公民館耐震化事業	災害時の避難所となる静波体育館や相良・萩間公民館、利用の多い文化センター会館棟などの耐震化を推進します。
地域防災無線整備事業	行政無線は、2波（相良地域、榛原地域）の状況となっているため、災害時の情報伝達、情報収集に支障をきたしています。このため、平成25年度までに県防災無線整備に合わせ、行政無線整備を図り、災害時の情報一元化を図ります。
自然災害防止対策事業	自然災害防止のため、崩壊防止工事などを推進します。
市民相談事業	市民の様々な心配や不安の解消を図り、心の健康や安定した生活が送れるよう市民相談事業を実施するとともに、多様化する消費者問題に対応し、市民の貴重な生命・財産を守るため、消費生活センターを効果的に運営し、消費生活相談の充実を図ります。

3 うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり

主要な取り組み事業等	内容等
都市再生整備(街路)推進事業	相良市街地の幹線道路を計画的に整備するため、主要路線の調査とともに、その整備計画を策定し、整備の推進を図ります。
幹線道路の整備	市の骨格道路として、地域融合幹線や都市計画道路の整備を図ります。

4 暮らしを豊かにする生活基盤づくり

主要な取り組み事業等	内容等
橋梁整備事業 橋梁長寿命化計画策定	市民生活に密着している社会資本である主要道路などの橋梁について、修繕計画などを作成し、橋梁の耐震化を計画的に推進します。また、早急に耐震補強などが必要な橋梁についてはその対応を図ります。
公共交通のあり方検討	公共交通のあり方について検討するとともに、その具現化の推進を図ります。
生活道路等の整備	企業進出で渋滞が予想される交通渋滞緩和のための道路整備に取り組みます。また、継続事業の完成に向け取り組むとともに、緊急性の高い路線の整備を推進します。

市における県事業の推進

第3 知恵や技術を活かした活力あるまち

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1 地域産業を活性化 するまちづくり	かんがい施設や樹園地整備など農業生産基盤施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国営かんがい排水事業（大井川用水地区） ・国営かんがい排水事業（牧之原地区） ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 ・地域用水環境整備事業（吉田榛原地区） ・県営湛水防除事業（榛原第二機場） ・県営牧之原畑地帯総合整備事業 （仁田・勝間田・切山・坂部・片浜・鬼女新田地区）

第4 うみ・そら・みどりと共生するまち

施策分野	主要事業概要	地区・路線名
1 自然と共生するまちづくり	津波から海岸利用者の人命を守るため整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・榛原港海岸環境整備事業
2 みんなで築く安全・安心なまちづくり	土砂災害を未然に防ぐため、急傾斜地崩壊対策を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・菅ヶ谷谷川地区急傾斜崩壊対策事業 ・勝間大沼地区急傾斜崩壊対策事業
3 うみ・そら・みどりを活かした魅力あるまちづくり	御前崎港の県中西部地区における国際海上ターミナル機能の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・御前崎港
	富士山静岡空港に係る施設の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ティガーデンシティ構想への地元意向の反映の働きかけ ・東海道新幹線富士山静岡空港新駅設置への働きかけ
	円滑な自動車交通と交通安全を確保するために、幹線道路の整備を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国道473号相良バイパス（高架化） ・国道150号バイパス道路改良 ・（主）細江金谷線道路改良事業 ・（主）吉田大東線整備事業（南原工区） ・（一）県道菊川榛原線道路改良事業
4 暮らしを豊かにする生活基盤づくり	水害や津波・高潮被害を防止するため、二級河川の改良を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・勝間田川地震高潮対策事業 ・坂口谷川河口閉塞対策 ・萩間川県単河川改修事業 ・須々木川河川改修事業